

105 設置者別、管理者別の社会

区分	計									計	都府 道県
	計	都府 道県	市(区)	町	村	組 合	民 法 3 4 条 法 人	其 他 の 法 人	計		
計	4,302	186	1,711	1,849	331	24	103	98	3,830	145	
少年自然の家	20	6	9	4	1	-	-	-	15	2	
青年の家(宿泊型)	63	36	12	8	2	-	2	3	49	30	
青年の家(非宿泊型)	47	1	21	19	2	2	-	2	44	1	
児童文化センター	185	4	134	29	18	-	-	-	183	4	
上記以外の青少年教育施設	1,243	69	593	490	63	3	19	6	1,104	63	
婦人会館	46	7	33	4	-	-	-	2	37	2	
社会教育会館	52	3	21	22	1	-	2	3	46	3	
上記以外の社会教育関係施設	2,646	60	888	1,273	244	19	80	82	2,352	40	

教育・社会体育関係施設数(つづき)

地方公共団体の長が管理するもの						民法34条法人・その他の非営利法人が管理するもの							
市(区)	町	村	組 合	民 法 3 4 条 法 人	其 他 の 法 人	計	都府 道県	市(区)	町	村	組 合	民 法 3 4 条 法 人	其 他 の 法 人
1,553	1,791	305	23	3	10	472	41	158	58	26	1	100	88
8	4	1	-	-	-	5	4	1	-	-	-	-	-
9	8	2	-	-	-	14	6	3	-	-	-	2	3
21	18	2	2	-	-	3	-	-	1	-	-	-	2
132	29	18	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-
494	485	57	3	-	2	139	6	99	5	6	-	19	4
31	4	-	-	-	-	9	5	2	-	-	-	-	2
18	22	1	-	-	2	6	-	3	-	-	-	2	1
840	1,221	224	18	3	6	294	20	48	52	20	1	77	76